

2023年（令和5年）5月吉日

さくら共同法律事務所 顧問会社・クライアント様 各位

令和5年7月4日（火） さくら共同法律事務所 主催

法律セミナー（無料）のご案内

謹啓 新緑の候、皆様におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は、当事務所をご愛顧いただき、厚く御礼申し上げます。

当事務所は、顧客の皆様に対して有益な法務関係情報を継続的にご提供することが、当事務所の重要なサービスの一つと考えて、法律セミナーを継続的に実施して参りました。この度、下記のとおりハイブリッド方式（会場ご出席＋オンライン視聴）での無料のセミナーを開催することといたしました。

今回も、所長弁護士河合弘之よりご挨拶を申し上げますとともに、パートナー弁護士の千原曜と、相方となる菊野聖貴弁護士・小野沢庸弁護士が、軽妙に掛け合いを行う「トークライブ」形式で「楽しく分かりやすく学ぶ」というコンセプトにて実施させていただきます。

なお、恐れ入りますが、①セミナー（会場ご出席）は、定員90名（各社2名様まで）にて、②セミナーオンライン視聴は、定員250名にて締め切らせていただきます。

謹白

記

開催日時 2023年（令和5年）7月4日 火曜日

15時～17時00分（開場14時40分）

※会場での実施とともにオンラインで配信いたします。

※本法律セミナーは録画させていただきます。参加者の顔などが映らないように配慮した上で、後日、録画した映像をアーカイブ配信いたしますので、予めご了承ください。

内容

【ご挨拶】 所長弁護士 河合 弘之 （10分）

【セミナー】 第1部 中途採用に関する法的リスクとその対策

（千原曜弁護士、小野沢庸弁護士／45分）

近時、雇用の流動化、構造的な人手不足等を背景として、企業における中途採用比率は上昇しています。他方、中途採用に関する業務慣習の中には、会社側に高い法的リスクが生じるケースもあります。広く報道されているカップ寿司事件や大手商社双日の不正競争防止法違反事件からも明らかなように、この法的リスクに対しては、転職元企業だけではなく転職先企業においても、必要な対策を講じておく必要があります。また、中途採用社員のスキル不足問題も近時よく相談される事項ですので、この点についても対策をご説明します。

このように今回のセミナーでは、中途採用に関し、労働基準法や不正競争防止法等の法令上どのような法的リスクがあるのか、またそのリスクを小さくするためにはどのような対策を講じるべきであるのかを分かりやすく解説します。

第2部 今さら聞けないセクハラ・パワハラの基礎知識

（千原曜弁護士、菊野聖貴弁護士／45分）

昨今、セクハラ、パワハラはもちろん、マタハラ、アカハラなど、●●ハラスメントという言葉をよく耳にするようになりました。それだけ馴染みのある概念となったセクハラやパワハラですが、いざ、会社内でセクハラやパワハラといった事象が発生した場合、どのように

対応すればいいのかよく分からないという方は意外と多いのではないのでしょうか。2022年4月から、パワハラ防止法は、全ての企業に適用されており、企業が必要な対策を怠り、その結果、パワハラ被害等が起きた場合、会社が高額の損害賠償義務等を負担する可能性もより高くなっています。今回のセミナーでは、厚労省発表の最新の資料等も用いて、セクハラやパワハラの基礎知識を再確認したいと思います。

講師 弁護士 千原 曜
弁護士 菊野 聖貴
弁護士 小野沢 庸

・法務ご担当者様に限らず、総務・人事等、幅広い部署の皆様に参加いただければ幸いです。

会場 講演会：コモレ四谷3階 会議室 R o o mD+E
新宿区四谷1-6-1 コモレ四谷3階
[アクセスマップ・館内導線 \(comore-yotsuya.jp\)](http://comore-yotsuya.jp)

- ・新型コロナウイルス感染状況によっては、セミナーの中止、会場ご出席者数を予定より絞らせていただく可能性がございます。
- ・セミナーの写真を、当事務所のホームページに掲載する予定です。

(講師略歴)

◆千原 曜 (ちはら よう)

1961年東京生まれ。85年司法試験合格。86年早稲田大学法学部卒業。88年に弁護士登録して、さくら共同法律事務所に入所し、94年よりパートナー弁護士。現在、約175社の顧問弁護士を務める。会社法、労働法、知的財産法等の企業法務上の一般的な法分野に加え、特定商取引法・割賦販売法・景品等表示法・不正競争防止法等を専門分野とし、また、数多くの大規模企業再生・倒産事件を手掛けてきた。著書は『こんなにおもしろい弁護士の仕事』（中央経済社）、『Q&A連鎖販売取引の法律実務』（中央経済社、平成30年）、『中小企業法務部員のための法律知識』（中央経済社、令和3年）他多数。

◆菊野 聖貴 (きくの まさき)

1980年東京生まれ。2004年、早稲田大学法学部卒業。2008年、中央大学法科大学院卒業。2008年、司法試験合格。2009年、第二東京弁護士会登録。2012年、さくら共同法律事務所に入所し、2022年よりパートナー弁護士。人事労務（日常的な労務相談に加え、労働訴訟・労働審判等の個別労働紛争に対する対応や団体交渉・労働委員会等の集団的労使紛争への対応など）、事業再生・倒産法務を専門分野とするほか、訴訟案件も多数取り扱っている。著書は『債権管理・回収モデル文例書式集』（共著）（新日本法規出版）など。

◆小野沢 庸 (おのざわ よう)

1977年東京生まれ。2001年、東京大学法学部卒業。2002年、東京大学大学院法学政治学研究科（専修コース）卒業。2004年、第一東京弁護士会登録。2010年、さくら共同法律事務所入所。会社法、知的財産法、倒産処理法等を専門分野とし、大規模M&A案件、事業再生案件を多数手掛ける。知的財産法に関する共著として相澤英孝他編『知的財産法概説』（弘文堂）などがある。

◆河合 弘之 (かわい ひろゆき)

1944年、旧満州に生まれる。1968年、東京大学法学部卒業。1970年、弁護士開業。数々の大型経済事件でビジネス弁護士として活躍（平和相互銀行事件、国際航業事件、秀和对忠実屋いなげ屋事件、イトマン事件や最近ではス

ルガ銀行かぼちやの馬車事件で弁護団長として1500億円の債務を帳消しにする一方、2011年3月11日の福島原発事故をきっかけに全国の原発差止訴訟弁護団をまとめ、自身も多くの弁護団に参加している。福島原発事故の責任を当時の役員らに問う東電株主代表訴訟では世界の裁判史上最高額の13兆円強の損害賠償命令を勝ち取った。また、社会貢献活動として中国残留孤児、フィリピン残留日本人の国籍取得にも尽力している。映画監督としても活躍しており、これまでに脱原発・自然エネルギーや日系人の就籍問題を題材にした5作品を企画・制作している。

顧問会社・クライアント様には、別途、本ご案内書及び申込書をお送り致します。